

鳥取市宇倍野財産区管理会校外活動費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市宇倍野財産区管理会校外活動費補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、国府町内の市立小中学校が行う修学旅行及び校外教育活動におけるバス等に係る保護者負担額を助成することにより、参加する児童生徒の保護者の負担を軽減することを目的として交付する。

(補助対象)

第3条 本補助金の交付の対象となる修学旅行及び校外教育活動は、国府町内の市立小中学校が行う修学旅行及び校外教育活動（鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則（平成14年鳥取市教育委員会規則第3号）第4条第2項の規定による届出を行い、又は承認を得たものに限る。）とする。

(補助対象者)

第4条 本補助金の交付の対象となる者は、前条に規定する修学旅行又は校外教育活動に参加した児童生徒の保護者とする。

(補助対象経費)

第5条 本補助金の対象となる経費（消費税及び地方消費税を除く。）は、第7条の規定による交付申請を行った年度の4月1日以降に実施する修学旅行又は校外教育活動におけるバス等に係る交通費（鉄道賃、船賃又は航空賃は除く。）とする。

(補助金の算定)

第6条 本補助金の額は、前条の補助対象経費の額から本補助金以外の補助金その他収入を除いた額（100円未満の端数は、これを切り捨てる。）とし、修学旅行及び校外教育活動に参加した児童生徒に対し1,000円を上限として、予算の範囲内で交付する。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、申請、請求、受領等に係る一切の事務を学校長に委任するものとする。

2 本補助金の交付にかかる事業は、規則第11条の2に規定する市長が別に定める場合とし、規則第4条に規定する申請及び規則第11条に規定する請求に関する手続きを併合するものとする。この場合において、本補助金の請求は、本補助金の交付決定がされた場合に、当該交付

決定日になされたものとみなす。

3 対象者が本補助金の交付を受けようとする場合は、別記様式に次の書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 修学旅行及び校外教育活動概要が分かる資料
- (2) 経費内訳が分かる領収書
- (3) 参加者名簿
- (4) その他鳥取市長が必要と認める書類

(承認を要しない変更)

第8条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 本補助金の増額
- (2) 本補助金の2割以上の減額

(着手届の提出)

第9条 本補助金に係る補助事業は、規則第10条第1項第3号に規定する市長が別に定める場合とし、同項に規定する着手届の提出は要しないものとする。

(実績報告書の提出)

第10条 規則第12条第1項第1号及び第2号に規定する書類は、様式第2号によるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

年 月 日

宇倍野財産区管理者
鳥取市長 様

申請（請求）者

学校名

住 所

氏 名

補助金等交付申請書兼請求書

鳥取市宇倍野財産区管理会校外活動費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり、鳥取市宇倍野財産区管理会校外活動費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。なお、交付決定後は、下記交付決定額を請求します。

記

1 交付申請（請求）額 一金 円

2 振込先

補助金が交付決定された場合は、下記の振込先口座へ振り込んでください。

フリガナ									
口座名義人									
金融機関名	銀行・金庫						本 店		
							支 店		
	組合・農協						出張所		
預金種別	普通・当座	口座番号							

3 添付書類

- ・修学旅行又は校外教育活動報告書
- ・補助事業の経費を証する領収書（コピー可）
- ・参加者名簿

市役所記入欄	交付決定年月日 (請求年月日)	年 月 日	交付決定額	円
--------	--------------------	-------	-------	---

修学旅行及び校外教育活動報告書

1 学校等

学校名		代表者氏名	(役職名)
代表者住所			

2 事業実績

修学旅行又は 校外教育活動名	
実施期日	
修学旅行又は 校外教育活動 の内容	
修学旅行又は 校外教育活動 の目的及び効果	

3 収支決算

①収入の部

費目	金額（円）	内訳
補助金		鳥取市宇倍野財産区管理会校外活動費補助金
その他収入		
保護者負担金		
合計		

②支出の部

費目	補助対象経費 の金額（円）	内訳
合計		